

歴史の研究 (上)

文學博士 新見 吉 治

一 修史と讀史

歴史の研究はこれを修史と讀史との二様に區別することが出来る。修史は史料を蒐めて史實を考證し、構成し、その知識を他人に傳へんが爲めに記述する仕事をいふ。私は修史としての史學を科學だといふ所以は史實の考證構成に關する方法が科學的であるといふことに存すると思ふ。史實を記述することは一種の藝術であらねばならぬ。歴史は科學なりや藝術なりやといふ問題は、古い命題であつて、種々の議論もあつたことであるが、私はベルンハイムなどの歴史は科學なりといふ定義には不同意で彼のいふところの歴史は藝術であるといひたい。史實を闡明することは藝術ではな

いが、過去の事實を再現せしめんとする記述の事は、畫家が觀察した事象を表現すると同様技巧を要する。歴史書が文章で書き表はさるゝ限り、私は藝術であると考へる。文章家でなければ、修史家とはなれぬ。修史家たらんと思ふ人は文章を研究せねばなるまい。世間では史實と史書を混同して居ることが多い。史書は史實の知識を收めたものである。少くとも著者は史實そのものゝ真相を傳へて居ると思ふて居るに違ひない。けれども著者の頭腦の作用によつて表現されたものであるから、著者の主觀が混入して居る。科學的研究法によつて客觀的の真相を傳へたといつたところが主觀的のものばざんに客觀的に近づいたとて、

之を客觀的とする譯には行かぬ。史書といふものは文字ありて後の發達である。文字ありて後始めて史書がある。それで有史前後などいふ言語も出來たが、ここにいふ史は史書のことであつて、史實のことではないこと無論である。然るに我が國にては社會の本鐸を以て自任せる新聞殊に日本の大新聞でさへ、史實と史書との區別を明にしないやうな記事を載せて居る。「大坂橋」と銘打つた擬寶珠が、川凌の節に川底から發見されたことの報道に當りて、「地圖にも史實にもない大坂橋の出現」などいふ標題を掲げたり。(大正十四年三月三日大阪毎日)。又は徳川時代に嘗て用ゐられなかつたと信せられた徳政の名目の見ゆる古文書が發見されたといふことの報道に、「徳川幕府の歴史を覆へす」徳政の古文書を舊秋月藩から發見」などいふ標題を作つてある。(大正十五年七月十日大阪朝日新聞)。世の中に歴史の研究についてその本質を捉

へ得ず、徒らに疑を抱くものゝ多いことは無理もない。

私共は學校に於て歴史を教へて居る。歴史の研究をなすけれども、修史家の立場にあるものではない。寧ろ讀史家の立場に在るものである。修史家の記述を以て、過去の出來事の真相を傳へたものとし、過去の事實を再現し得たものとの假想の下に、その知識を利用せんとする立場に在るものである。歴史知識は何のために利用せらるゝか。單に知識慾のために過去の事を知りたいといふ情念は、歴史文學(修史)の存在の根本義であるが、今日にては過去は現在に生きて居る、現在を知らうとするには過去を知らねばならぬといふ考から、歴史的知識が必要とせらるゝ。それに次いで歴史知識を應用して、反省の用に供しようといふ考が出て來る。今日の學校教育の教材として歴史科の加へられて居ることは、過去を知るといふことゝ

反省の用に供せんとの趣旨に出て居る。修史學としての歴史の研究ではなく、讀史學としての歴史の研究が學校教科となつて居るのである。

支那で昔から經史と對稱せられた史學は、修史の學ではなく讀史學の意であつた。上帝王より下庶人に至るまで、修身齊家治國平天下の理論は經學によりて修得し、その實例を史學によりて修得するといふが、支那の學問の立て方であつたやうに思ふ。史學は溫故知新の學問である。模倣すべき先例を搜索するによい、先人の失敗を繰り返さないやうに、將來を警戒する資料を求むるによい。支那の史書に資治通鑑の名があり、我が國で大鏡増鏡などの名をつけたのは、この故である。

修史と讀史とは此の如く區別するとが出来る。方今學校教育に於て、歴史科の取扱ひに關して、自學自習の論が盛んである。教育學者は、教授が注入的になつてはならぬ、自ら歴史を構成するやう

生徒を指導せねばならぬといふて居るが、教科書に書いてある歴史事實は既に構成されたものである。教科書について自學自習をするといふことは例へば積木の家をくづして、その材料によつて元の家を再び組立てしめるやうなとしか出来ない。動物學の自學といふことならば、教科書に記述したる知識を確實に了解するために、自ら手を下して實物を解剖して見るといふこととなるが、歴史については左様な實驗は出来ぬ。只教科書に書いてあることを事實として承認するより外はない。

從來教科書の了解のためには教師が更に一層詳しい事實を口授するのであつた。教科書に書いて無い地名や人名や年月を補説することであつた。抽象的の記事を具體化することであつた。これには教師用參考書といふものがある。教師は教科書より一層詳しい記述を讀んで置いて、教科書に不足して居るところを補足するだけのことである。

生徒の自學自習といふとも大抵はそれである。

或る教師は生徒に自分の代りに教壇に立ちて代講せしめて、これを自學自習だと稱して居る。教師の玉手箱たる教師用参考書を解放して代講の生徒に讀ましめるだけのことが自學自習と稱せられて居る。畢竟讀史に外ならぬ。歴史の研究は因果の關係を知るが大切だといふ論もあるが、自學自習せしめる場合に、何事件の原因を問ふとか何事件と何事件との關係を問ふとかいふやうな問題を出して見たところで、それは教科書なり参考書なりに書いてあることを寫して來させるだけの仕事であつて、決して動物學に於ける實驗の如き性質の研究にならぬものである。

若し教科書は教師の詳説的説明を要すべきもの、自學自習には参考書を要すべきものとしたならば、成るべく讀んで分らぬやうに出來て居るのが名教科書であるかも知れない。

歴史の自學自習の資料として Source-Book といふものが米國にて發行されて居る。これは修史學を教へるための資料である。史料から史實を考證する手段方法を教ふることは、眞に歴史を構成することを教ふることになる。それは史料の解釋から初めて史實の綜合といふことまでをやらせるからである。歴史の研究は根本史料に遡るべしといふは、修史の仕事についていふべきであつて、讀史の仕事には根本史料は決して貴重なものではない。古事記、日本書紀は過去の歴史の遺物としての繪畫彫刻品など、同様、歴史教授の資料として取扱はるべきものであるけれども、その記事内容は解釋を経ざる史料と認むべきものであつて、これを初等及び中等教育の教材とすべき性質のものではない。歴史教授に於て繪畫、彫刻、圖繪標本、その他遺物遺跡を示すことは、他の學科に於ける實地指導と同一の効果を有つ。近來活動寫真

の流行が盛であるが、英國に於て數年前活動寫眞を利用して歴史教授を行はうといふ企を發表した人があつて、歴史教授は近き將來に於て全く活動寫眞によつてなさるゝことになるだらうと豫言して居るが、私は必ずしもそうは思はぬ。歴史教授に於ては讀史學の學び方、研究法を授くべきであると思ふ。

二 讀史學の學習

讀史學の學習について卑見を述べて見やう。

一 情操陶冶 史上の人物の言行心情に或は共鳴し或は同情し或は反抗するやうにすることが大切である。吉田松陰は松下村塾にありて子弟に史書を教へ、忠臣義士の話になると聲をふるはし涙を流がしたといふことである。それは故意ではなくて、至誠から出たものである。かの七生説の如きを見れば松陰は楠公が自己に生きて居るといふやうな心持になつて居る。眞に歴史を現在に活か

したものである。かゝる情操陶冶は歴史教授に於て有效であると信するが、讀史家は常にこの心懸けを要する。

二 批判の指導 小學校の先生の中には修史學

にいふ公平なる判断といふ要求に脅かされて、小學教育に於て足利尊氏が大悪人となり、徳川家康が狡猾なる狸親爺の如く思ひなさるゝ弊があるといふことを歎する人があるが、善を善とし、惡を惡とする情操は子供の時にしつかり植え付けられねばならぬ。尊氏や家康の政治的貢獻のことは、上級にすゝみて稍詳細なる歴史記述によりて、新らしき材料を提示せらるゝことによつて知ることを得、人物批判が變つて来る。人物の正邪曲直、事の成否善惡に關する批判は、明かに知られたる史實だけを材料として、その範圍外に出でぬやう指導せねばならぬ。同時に史書に書いてあること以外に隠れたる事實の存し得べきことを知らさね

ばならぬ。教授者は往々自分の歴史的知識の不足なることを自覺するの餘り、嚴正なる批判をなし得ざることを慮り、何等の批判を加えぬがよいやうに誤解するものがある。私は與へられたる史實だけを根據として批判を加ふことの修養を積ましむることが大切であると思ふ。但し批判の材料として與へられたる事實以外に、或は反對の史實の將來に闡明せらるゝことあるべき道理を忘れないうやう、自分にも注意し、被教育者にも注意せしむるが肝要である。かくて批判の嚴正といふ修養が期待せらるゝ。

三 反省の指導 歴史は不斷の變化であるが、その間に自ら理法がある。アメリカ史學評論一九二四年一月號に、チエイネー氏の「歴史の法則」と題する論文が出て居る。その大意を紹介せば、歴史は一個人や個人の集團やの自由意志によつて起るものでなく、又偶然に起るものでもなく、法則

に依從して居るといふ考の下に、試みに六個の法則を擧げて居る。第一は連續の法則である。歴史は連續して居るから自由意志によつて連續を破ぶることは出來ぬ。例へば一六四九年の英國革命は幾もなく王政の復古となつた。フランス革命も萬事を一新することが出來ず、次第／＼に革命前の樣子に復歸した。現代のロシア、ドイツの如きも歴史的發達に於て破綻をなすことの不可能なることを發見しつゝある。第二は、變化の法則である。國家の興廢は歴史の示すところである。外界の變化に適應する弾力性あることは、人種といはず、國民といはず、文明の諸相といはず、生存の必要條件である。此順應性のなきものは滅亡した。第三は、依從の法則である。個人といはず、階級といはず、國民といはず、皆依從して居る。一國民の勝利は戰勝國民の墮落の因となり、共倒れとなる。一國民中で階級が分れて争鬭するもの亦然り

今日歐洲にてドイツを苦しめて、フランス其他の

る。

同盟諸國がよい氣になつて居るといふは、亦自ら滅ぶるを招くものである。第四は、民衆化の法則である。デモクラシーの傾向を阻止せんとする運動は歴史の法則に反對して行動しつゝあるものである。

我が國にて流行するリツケルト派の歴史哲學論によれば、歴史は繰返さずといふ。歴史事實の只一回限り起るもので、同一の事實が繰返さぬことは宇宙萬物一として同一なるものゝなきと同理である。修史家の研究は一回限りしか起らない事實を記述するのであるが、讀史家は只一回限りしか起らぬ事實を類別し、共通性を認めることに興味を有つのである。過去の歴史の比較研究から抽象した所謂歴史の法則が、個人として社會人としての吾人の行動の規範となることを信じて居るのである。俚諺といふものは古來の歴史事實を歸納した真理を含んで居る。奢る者は久しからず、出る抗浪、まけるは勝、天に二日なし地に二王なし、尾大振はずの如きはチェイネーの所謂歴史の法則に擬すべきものである。

第五は、自由協商の法則である。政治は被治者の合意によりて成さるべきものである。一八七一年の平和はフランスの反對にも拘はらず、エルザス・ロートリンゲンを獨逸に取つた。一九一九年のヴェルサイユ條約は獨逸をして不合意に服従せしめた、そしてその結果はどうか。無理強ひしたものではいかぬ。第六は、道徳進歩の法則である。正義は昔は家族にのみ行はれ、次に種族に、次に國民に擴がり、今や人類にまで擴がるに至つたといふておる。チェイネー氏の此のやうなる歴史の觀察法は東洋にていひ古したる溫故知新の主義であつて、私のいふところの讀史學の本義であ

四 個性の認識 讀史は個性を認識せんとする

とを努める。歴史法則といふは普遍的のものである。而かも茲に個性といふは歴史哲學者の所謂一回限りの事實ではなくて、狭い意味の普遍性を帯ふものである。秀吉と家康とは英雄としての性格に於て共通なる點があると同時に、秀吉の秀吉たる處、家康の家康たる特徴があるに違いない。之を捉へたるは、夫の「鳴かして見やうほどゝぎす鳴くまでまたうほどゝぎす」の譬の如きで、兩人の性格を表現し得て妙といはれる。

國民性といふもの一國民相互の間に普通なるもので、之を他の國民に比するとき特異なるものではないばならぬ。時代精神といふものも同様、同時代の人々に共通なものであるが、さて之を他の時代の人には見出しがたいものを指す。フランス革命は英國の思想を學んで起つたものであるが、危険思想の發源地であつた英國にはフランス革命後却て革命反對の思想が行はれた如きは、兩國の

國民性の相違から起つた差別として認識することが出来る。此の如き個性の研究といふことは、史上の人物や國民についてのみならず、史書の著者その人についても必要である。修史家の個性がその著書の上に現はれて居るからである。書を信するは書なきに若かず。讀史の指針としては、著者の立場其他について批判を苟くもしないやうしなければならぬ。

五 自由意志、偶然性の認識 勝負は時の運といふことがある。競技でも戦争でも強い者が勝つとは定まつて居ない。勝負は時の運だといふ俚諺がある。勝つべき者が負けるといふことは、強い者を弱くし或は弱い者を強くする他の條件が、はたらくからである。強者は小敵を見て侮り易い、それ油斷大敵といふ諺が出来て居る。油斷するか油斷せぬかは自由の意志の作用である。強者の油斷によりて乘すべき機會を與へられたといふこと

は、弱者にとりては偶然の幸福であるといはねばならぬ。其外強者を弱からしめ、弱者を強からしむる他の條件が種々雑多あつて、はたらくからして勝敗を豫測することが、難かしくなるわけである。

この種々の條件はそれ／＼發生の理法を有つて居るけれども、その配置即ち取合せは偶發的と見るべき性質のものが多し。ルイ十六世の皇后の性格や其オーストリアの皇女であつたことが、革命の進行を激成したこと、並にナポレオンをエ

ルバに流謫したことや、ウイーン會議の内訌やがナポレオン百日天下を誘發したことなどを説明するには自由意志や偶然性を持ち出さねばならぬことと思ふ。人世に行路難あり、政治にせよ、經濟にせよ、將來の豫測しがたきは、相關する環境の影響が多く、幾多の理法が同時に働らひて相牽引するから、單純なる理法によりて推測を許さぬからである。併し過去の歴史については、成敗の跡

を考へて史上の人物のとつた處置を批評することが出來、又偶然に配置された環境の影響を考慮に入れて論評することが出來る。

以上の五箇條は讀史學の主眼であつて歴史構成の理を諒解する指針であると思ふ。この五箇條の思考推理を習慣とすることは、機に臨み變に應じて歴史知識を實行に導くことの修養であると信せらるゝ。讀史學を應用史學ならしむるは、實にこの修養にある。